

◎入札公告

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

平成24年1月23日

茨城県農業総合センター長 中村 直紀

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
農業総合センター外周防風林植栽管理業務委託
- (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結日から平成24年3月23日まで
- (4) 履行場所
茨城県笠間市安居3165-1
茨城県農業総合センター

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加資格者名簿の大分類16(建築物の管理(1))の小分類4(植栽管理)に登録されている者。
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けていない者。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計管理課

電話029-301-4875

- (4) 一般造園施工管理技士、二級造園施工管理技士又は一級造園技能士を正職員として雇用し、履行場所に派遣できる体制が整っていること。
- (5) 物品調達等競争入札参加者資格者名簿による本店又は支店等の所在地が茨城県内にあること。

- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例36号)第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

3 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書, 入札書の交付場所及び問い合わせ先
〒319-0292 茨城県笠間市安居3165-1
茨城県農業総合センター 管理課
電話 0299-45-8320
- (2) 入札説明書等の交付期間
入札公告の日から平成24年2月3日(金)までの午前9時から午後4時まで
(土日及び正午から午後1時までを除く)。

4 入札参加資格等の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は, 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)に添付書類を付して, 3(1)に示す場所に平成24年2月6日(月)午前10時までに提出しなければならない。
なお, 提出した書類について説明を求められたときは, これに応じなければならない。
- (2) 入札参加資格等の確認の結果は, 一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。
- (3) 前項により不適合の通知を受けた者は, この一般競争入札に参加できない。

5 入札執行の日時及び場所

平成24年2月13日(月)午前11時
茨城県農業総合センター 1階 ゼミ室

6 入札手続等

- (1) 入札書の提出方法
書面を直接持参するものとし, 郵送, 電報, 又はファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 入札方法
ア 落札決定に当たっては, 入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは, その端数金額を切り捨てる)をもって落札価格とするので, 入札者は, 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず, 見積もった契約金

額の105分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜き)を入札書に記載すること。

イ 提出した入札書の引き換え変更又は取り消しは認めない。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

7 入札保証金及び契約保証金
免除

8 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき

ウ 記名押印を欠くとき

エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき

カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき

ク 代理人が委任状を持参しないとき

ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(4) 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約書作成の要否
要

11 その他

詳細は入札説明書による。